



Ⅱ 保健衛生編

- 1 母子保健
- 2 成人保健
- 3 栄養改善
- 4 歯科保健
- 5 精神保健
- 6 難病対策
- 7 感染症予防
- 8 保健師活動
- 9 健康づくり
- 10 口腔保健センター
- 11 健康増進センター
- 12 夜間急病センター
- 13 実習および研修の受け入れ

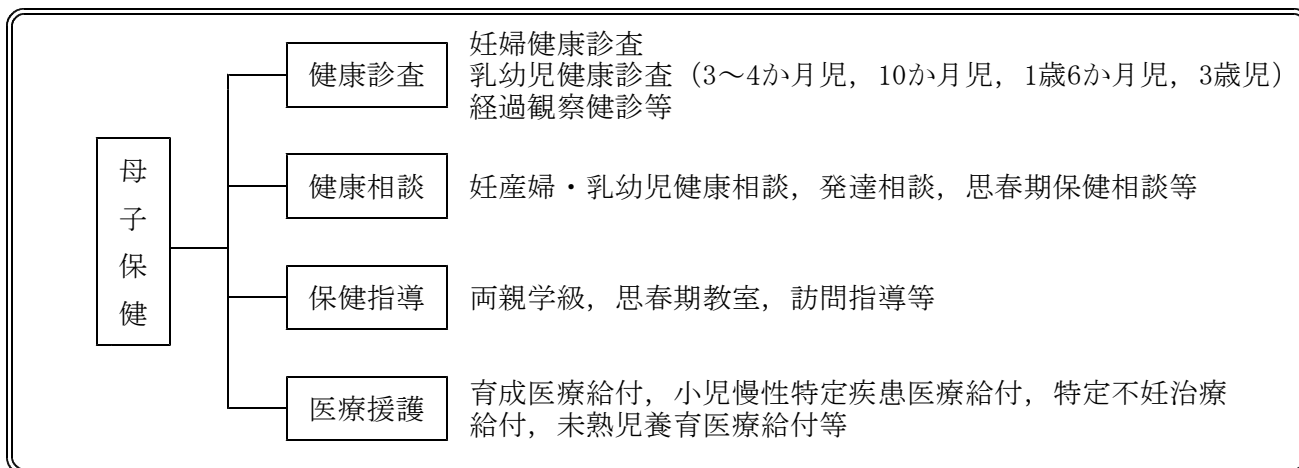


1 母子保健

母子保健は、主として母子保健法、児童福祉法に基づき行う業務で、思春期から妊娠・出産を通じて母性、父性がはぐくまれ、乳幼児が健やかに育つことを目的としている。

近年、出生率の低下、核家族化の進行、女性の社会進出など母性や乳幼児を取り巻く社会環境は大きく変化しており、地域の状況に対応できる新たな母子保健施策の推進が求められている。

このような背景を踏まえ、平成15年7月、国において「次世代育成支援対策推進法」を制定したことから、本市においても平成17年4月に「函館市次世代育成支援行動計画」を策定し、平成22年度からは「函館市次世代育成支援後期行動計画」のもと、地域社会全体で母子の健康の保持増進や育児環境の向上を目指した母子保健サービスの推進に努めている。



(1) 健康診査

① 妊婦健康診査

妊婦の異常を早期に発見し、安全な分娩ができることを目的とした妊婦健康診査を医療機関に委託している。

表1 妊婦健康診査受診状況

区分	受診票 交付数	受診者数(延人数)		受診結果		備考
			うち償還払 (延人数)	異常なし (延人数)	有所見 (延人数)	
平成21年度	2,072	21,171	427	19,816	928	助成回数 14回
平成22年度	1,970	21,337	715	19,939	683	助成回数 14回
平成23年度	1,895	21,199	864	19,850	485	助成回数 14回

(注) 平成21年度から助成回数を3回から14回に増加。また、里帰り出産等のため他市町村で受診した妊婦に対し健診費用の償還払を実施。

② 乳幼児健康診査

発育、発達の節目である生後3～4か月、10か月、1歳6か月および3歳の時点で、疾病や異常を早期に発見し、適切な保健指導を行い、必要に応じて医療につなげることを目的に健康診査を実施している。

健診の結果、「要指導」となった乳幼児に対しては保健師や管理栄養士、臨床心理士等が必要な指導を行い、「要精密健診」と判定された者については医療機関において精密健診を実施している。

表2 乳幼児健康診査受診状況

区 分	年 度	実 施 回 数	対象者数	受診者数	受 診 率	判 定 区 分 (延数)		
						異常なし	要 指 導	要 精 健
3～4か月児 健康診査	平成21年度	56	1,879	1,873	99.7	1,764	98	11
	平成22年度	55	1,833	1,856	101.3	1,734	112	10
	平成23年度	54	1,785	1,775	99.4	1,682	83	10
10か月児 健康診査	平成21年度	56	1,858	1,753	94.3	1,531	221	1
	平成22年度	55	1,872	1,747	93.3	1,524	218	5
	平成23年度	55	1,844	1,598	86.7	1,365	233	0
1歳6か月児 健康診査	平成21年度	50	1,776	1,629	91.7	1,441	183	5
	平成22年度	51	1,855	1,693	91.3	1,527	165	1
	平成23年度	53	1,904	1,772	93.1	1,614	155	3
3 歳 児 健康診査	平成21年度	55	1,917	1,706	89.0	1,273	343	90
	平成22年度	55	1,872	1,661	88.7	1,312	282	67
	平成23年度	55	1,892	1,678	88.7	1,346	252	80

③ 経過観察健診

乳幼児健康診査等を通じて把握した発達遅滞の疑いのある乳幼児を対象に、発達状況を観察し助言、指導を行うとともに、異常の早期発見、早期療育に結び付けることを目的として、実施している。

表3 経過観察健診受診状況

区 分	実施回数	対象者数	受 診 者 数		判 定 区 分 (実受診者)		
			実 数	延 数	改 善	要 観 察	他機関紹介
平成21年度	23	325	246	290	168	78	-
平成22年度	23	343	218	270	149	69	-
平成23年度	23	364	270	314	191	76	3

④ 小児肥満フォロー児健診（のびっこ健診）

幼児期における肥満は、思春期肥満につながる可能性が高く、将来、生活習慣病になる危険性もあるため、幼児期からの肥満予防対策として、現在、幼児肥満である児を対象に、適切な知識の普及と望ましい生活習慣を獲得することを目的に平成15年7月から実施している。

表4 小児肥満フォロー児健診受診状況

区 分	実施回数	対象者数	受 診 者 数		判 定 区 分（実受診者）		
			実 数	延 数	異常なし	要 指 導	要 精 健
平成21年度	10	47	42	42	11	23	8
平成22年度	10	37	23	23	10	13	-
平成23年度	10	30	22	22	12	8	2

(2) 健康相談

① 妊産婦・乳幼児健康相談

妊娠、出産、育児に関する心配事や不安の解決のため、保健師や管理栄養士により電話相談や来所相談に応じている。

表5 妊産婦・乳幼児健康相談受付状況

区 分	来所相談	電話相談
平成21年度	178	4,678
平成22年度	140	1,671
平成23年度	385	5,095

② 発達相談

乳幼児健康診査等を通じて把握された精神発達上の問題を持つ幼児を対象に、個々の状況に応じた助言、指導のほか、障がいの早期発見と適切な療育への処遇を目的として実施している。

表6 発達相談実施状況

区 分	相談者数		来 所 経 路				処 遇			
	実数	延数	1歳6か月児健診	3歳児健診	保護者	その他	他機関紹介	継続観察	中断他	終了
平成21年度	25	36	5	10	5	5	12	10	-	3
平成22年度	61	72	1	20	11	29	12	44	-	5
平成23年度	85	107	8	38	25	14	19	42	2	22

(注) 中断他：転出等によるもの

表 7 発達相談実施内訳

区 分	相 談 者 数 (実数)			年 齢 内 訳						
	総 数	男	女	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳～
平成21年度	25	14	11	-	3	7	7	3	5	-
平成22年度	61	41	20	-	3	12	30	10	4	2
平成23年度	85	59	26	-	12	12	43	6	10	2
精神発達	61	47	14	-	8	8	32	5	7	1
言 語	7	3	4	-	1	3	3	-	-	-
そ の 他	17	9	8	-	3	1	8	1	3	1

③ 心理相談

訪問指導等を通じて把握された、心の問題を持つ母親等を対象に、心理社会的要因を評価し、個々の状況に応じた助言、指導等を行っている。

表 8 心理相談実施状況

区 分	相談者数		実施方法		
	実 数	延 数	来 所	電 話	同伴訪問
平成21年度	10	38	6	1	3
平成22年度	16	34	5	3	8
平成23年度	23	61	13	2	8

表 9 心理相談来所等経路および処遇状況

区 分	相 談 者 数 (実数)	来 所 等 経 路			処 遇			
		本 人	病院連絡	その他	他機関紹介	継続観察	中 断 他	終 了
平成21年度	10	2	6	2	2	6	-	2
平成22年度	16	4	5	7	-	9	3	4
平成23年度	23	6	8	9	5	11	2	5

(注) 中断他：転出等によるもの

④ 思春期保健相談

思春期における様々な問題に対し、来所や電話等による相談を行っている。

表 10 思春期保健相談受付状況

区 分	来 所		電 話		訪 問	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
平成 21 年度	-	-	73	73	-	-
平成 22 年度	-	-	104	104	-	-
平成 23 年度	-	-	40	40	-	-

(3) 保健指導

① 妊娠の届出および母子健康手帳の交付

妊娠届は、妊婦、産婦、乳幼児に対して一貫した母子保健対策を実施するための出発点として大切なものである。届出に基づき母子健康手帳を交付し、妊婦、産婦および乳幼児に関する保健・育児の情報を提供している。

表 11 妊娠届の届出状況

区 分	総 数	妊 娠 週 数					
		11週以内	12～21週	22～27週	28週以上	出産後届出	不 詳
平成 21 年	1,985	1,706	242	21	10	6	-
平成 22 年	1,876	1,644	197	10	17	8	-
平成 23 年	1,796	1,610	153	18	12	3	-

② 産後うつ・育児家庭訪問事業

産後うつ病等の心の問題を持つ母親を早期に把握し、適切な支援を行うことで、育児不安の軽減を図り、虐待の発生予防と子どもが健やかに育つよう支援することを目的に、平成19年度から実施している。ハイリスク妊婦およびハイリスク乳児をもつ母親を対象に、おおむね生後1～2か月までに訪問を実施する。訪問では産後うつの育児支援チェックリストであるエジンバラ産後うつ病質問票や、赤ちゃんへの気持ち質問票によるアンケートを行い、母親の心の状態を把握し、必要な支援を行っている。

表 12 産後うつ・育児支援家庭訪問事業の訪問状況

区 分	実 数	延 数
平成 21 年度	267	288
平成 22 年度	329	335
平成 23 年度	281	295

表 13 エジンバラ産後うつ病質問票のハイリスク者

区 分	実 数
平成 21 年度	118
平成 22 年度	146
平成 23 年度	131

(注) ハイリスク者：質問票の合計得点が 9 点以上または自傷行為の項目の得点が 1 点以上の者

③ 健康教育

妊産婦・乳幼児やその家族，思春期の子やその親を対象に，健康の保持増進，正しい知識の普及を目的に各種教室を開催している。

表 14 両親学級，プレパパ・プレママのためのセミナー，初まご教室の実施状況

年 度	区 分	開催回数	受講者数	受 講 者 数 内 訳			
				初 妊 婦	経 産 婦	夫	家 族
平成 21 年度	両 親 学 級	10	480	240	5	218	17
	セ ミ ナ ー	3	84	48	1	34	1
	初まご教室	1	17		-	-	17
平成 22 年度	両 親 学 級	11	494	235	11	221	27
	セ ミ ナ ー	3	85	46	1	37	1
	初まご教室	1	12		-	-	12
平成 23 年度	両 親 学 級	7	306	149	6	135	16
	セ ミ ナ ー	2	49	29	1	19	-

表 15 思春期保健講演会等の実施状況

名 称	内 容	開催回数	参加者数
思 春 期 保 健 講 演 会	思春期の子を持つ親等を対象に，思春期の心や体の発達について講演会を開催	1	1 2 0
思 春 期 教 室	思春期の男女が豊かな人間性と社会性を持った性意識や性行動を身につけることを目的に開催	6	2 5 7
保 健 福 祉 体 験 学 習 (あかちゃんだっこ教室)	思春期の男女が乳児やその母親とのふれあいを通し，生命の尊厳等について学ぶことを目的に開催	5	1 3 3
離 乳 食 教 室	離乳食が始まる 5 か月児の親を対象に，離乳食の進め方や作り方を学ぶことを目的に開催	4	9 2

④ 訪問指導

ア 妊産婦・家族計画訪問指導

相談等で把握した支援の必要な妊産婦に対し、保健師による訪問指導を実施している。

表 1 6 妊産婦・家族計画訪問指導実施状況

区 分	総 数		妊 婦		産 婦		家 族 計 画	
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
平成 2 1 年度	476	536	26	28	450	508	-	-
平成 2 2 年度	519	562	13	18	506	544	-	-
平成 2 3 年度	434	449	18	18	416	431	-	-

イ 乳幼児・障がい児等訪問指導

子どもが望ましい家庭環境のもと、健やかに成長できるよう支援していくことを目的として、未熟児、新生児および要経過観察児等の訪問指導を実施している。

表 1 7 乳幼児・障がい児等訪問指導実施状況

区 分	訪 問 総 数		乳 児 訪 問							
			未 熟 児 (再掲)		新 生 児 (再掲)		障 がい 児 (再掲)			
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
平成 2 1 年度	1,300	1,638	566	661	147	160	139	143	15	17
平成 2 2 年度	1,220	1,489	565	622	163	175	132	133	20	31
平成 2 3 年度	665	706	496	511	161	164	71	73	17	17

区 分	幼 児 訪 問				そ の 他	
			障 がい 児 (再掲)			
	実 数	延 数	実 数	延 数	実 数	延 数
平成 2 1 年度	716	944	147	219	18	33
平成 2 2 年度	637	844	96	146	18	23
平成 2 3 年度	164	189	27	31	5	6

ウ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの赤ちゃんがいる全ての家庭を、保健師やこんにちは赤ちゃん訪問員が訪問し、子育てに関する情報提供や相談等に対応をしている事業で、平成20年度から実施している。

表18 こんにちは赤ちゃん事業実施状況

区 分	対 象 者 数	訪 問 者 数
平成21年度	1,864	1,864
平成22年度	1,806	1,806
平成23年度	1,732	1,732

(4) 医療援護

母子保健法、児童福祉法および国の実施要綱等に基づき、疾病による経済的負担の軽減を図る医療給付等の公費負担による給付を行い、母子の健康保持と児の健全な成長を支援している。

① 育成医療給付

身体に障がいのある児童、また疾患を放置すれば一定の障がいを残すと認められる児童で、確実な治療効果が期待できるものに、医療の給付を行っている。

表19 育成医療給付状況

区 分	総 数	肢 体 不 自 由	視 覚 障 がい	聴覚平衡 機 能 障 がい	音声言語 障 がい	心 臓 障 がい	腎 臓 障 がい	そ の 他 内 臓 障 がい
平成21年度	54	12	2	-	30	5	-	5
平成22年度	49	11	1	-	28	4	-	5
平成23年度	57	10	3	1	29	6	-	8

② 小児慢性特定疾患医療給付

小児の慢性疾患のうち、小児がんや腎疾患等特定の疾病については、治療に相当の期間を要し、その負担も高額となることから、児童の健全育成のための医療を確立し、その普及を図るとともに、患者家族の医療費負担を軽減するため公費負担を行っている。

また、中核市移行に伴い、平成17年10月からは小児慢性特定疾患対策協議会を設置し、認定業務を行っている。

表20 小児慢性特定疾患医療給付状況

区 分	総 数	悪 性 新 生 物	慢 性 腎 疾 患	慢 性 呼 吸 器 疾 患	慢 性 心 疾 患	内 分 泌 疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	先 天 性 代 謝 異 常	血 友 病 等 血 液 ・ 免 疫 疾 患	神 經 ・ 筋 疾 患	慢 性 消 化 器 疾 患
平成21年度	160	19	20	1	8	60	9	14	8	8	5	8
平成22年度	168	21	24	3	8	67	8	15	6	6	5	5
平成23年度	170	22	27	4	10	62	8	17	5	6	6	3

③ 特定不妊治療費助成

国内における不妊治療のうち、体外受精および顕微授精については、1回の治療費が高額なことから治療をあきらめざるを得ない場合も少なくない。そのため、特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、その経済的負担の軽減を図っている。

表 2 1 特定不妊治療費助成状況

区 分	総 数		体外受精		顕微授精		体外受精・ 顕微授精		凍結胚移植		その他	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
平成 2 1 年度	105	179	19	26	56	76	-	-	14	51	16	26
平成 2 2 年度	120	185	19	28	56	73	-	-	24	54	21	30
平成 2 3 年度	129	237	17	23	63	91	-	-	33	98	16	25

④ その他

その他の公費負担状況は次のとおりである。

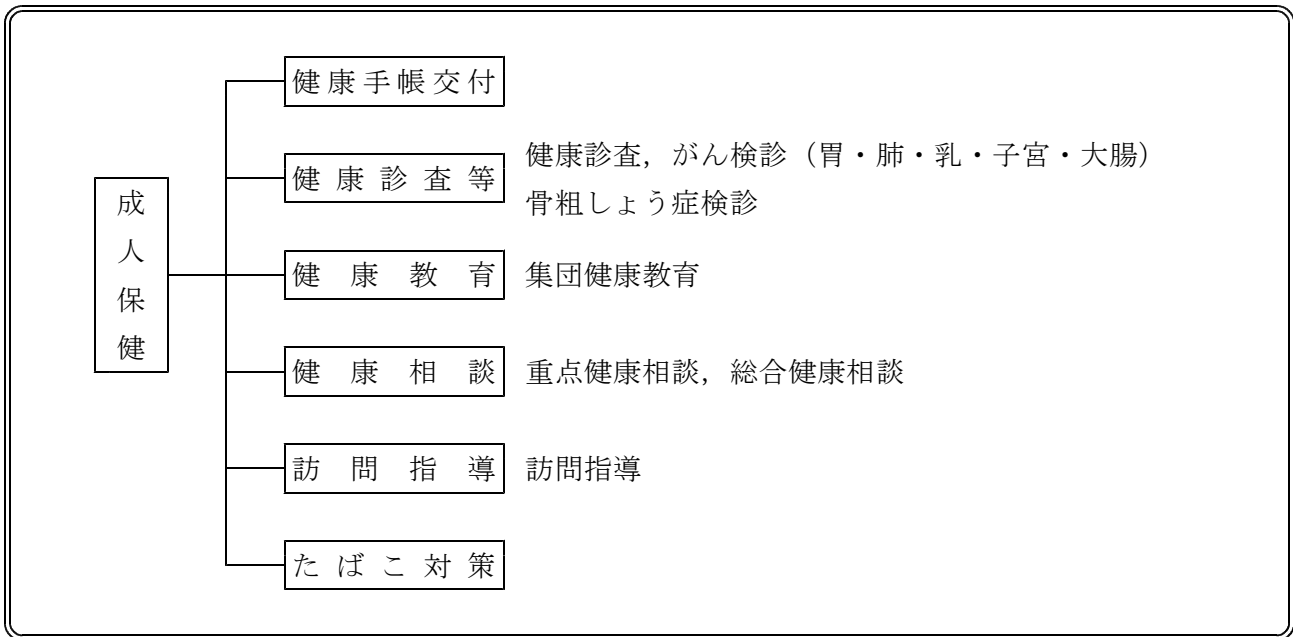
表 2 2 その他の公費負担給付状況

区 分	未 熟 児 養 育 医 療 給 付	結 核 児 童 療 育 医 療 給 付	妊 娠 高 血 圧 症 候 群 等 療 養 援 護
平成 2 1 年度	51	-	-
平成 2 2 年度	53	-	-
平成 2 3 年度	34	-	-

2 成人保健

本市の疾患別死亡率をみると、がん・心臓病・脳血管疾患という、いわゆる生活習慣病によるものが全死因の半数以上を占めている。

これらは壮年期から増加しはじめるため、生活習慣病に着目した健康診査のほか、がん検診、骨粗しょう症検診、健康教育、健康相談等による疾患の早期発見や、食事・運動等に関する保健指導および健康管理に関する正しい知識の普及を図ることにより、生活習慣病の予防に努めている。



(1) 健康手帳の交付

健康手帳は、特定健診・保健指導その他の健康の保持のために必要な事項を記録し、自らの健康管理と適切な医療の確保に資することを目的として、40歳以上の希望する市民に対し交付している。

表1 健康手帳の交付状況

区分	40～74歳	75歳以上
平成21年度	1,858	300
平成22年度	2,514	483
平成23年度	3,035	529

(2) 健康診査等

生活習慣病予防の一環としてメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査の実施や疾病の早期発見を目的にがん検診等を行っている。

① 健康診査

平成20年度から、医療保険者による特定健康診査が実施されたことから、市では健康増進法（健康増進法施行規則第4条の2第4号）に基づき、40歳以上の特定健康診査非対象者等の健康診査を実施し、その結果、必要な方に対して食事や運動等の生活習慣の改善を促す保健指導を行っている。

表2 健康診査受診状況（平成23年度）

受診者 性別	総数	受診者の年齢内訳					
		40～49	50～59	60～64	65～69	70～74	75歳～
男	24	4	1	10	2	1	6
女	76	10	11	12	12	15	16
計	100	14	12	22	14	16	22

表3 健康診査受診者保健指導区分別実人員（平成23年度）

性別	年齢区分	受診者数	情報提供	動機付け	積極的	受診勧奨
男 性	40～49歳	4	3	1	-	2
	50～59歳	1	1	-	-	-
	60～64歳	10	8	-	2	4
	65～69歳	2	1	1	-	-
	70～74歳	1	1	-	-	1
	75歳以上	6	4	1	1	1
	計	24	18	3	3	8
女 性	40～49歳	10	9	-	1	3
	50～59歳	11	10	-	1	1
	60～64歳	12	9	1	2	4
	65～69歳	12	9	3	-	3
	70～74歳	15	13	2	-	4
	75歳以上	16	14	1	1	3
	計	76	64	7	5	18
合計		100	82	10	8	26

(注) 受診勧奨は、受診者数の内数

② がん検診

がんを早期に発見し、治療に結び付けることは、がん予防対策上最も重要な課題であることから、市の指定医療機関等で検診を実施している。

なお、がん検診受診率向上のため、特定の年齢の市民に対して検診の無料クーポン券等を配布する「女性特有のがん検診推進事業」（平成21年度から）および「働く世代への大腸がん検診推進事業」（平成23年度から）を実施しているため、「表6 乳がん検診受診状況」、「表7 子宮頸部検診受診状況」および「表9 大腸がん検診受診状況」には、この事業における受診者も含めた数値を記載している。

ア 胃がん検診

国の指針では対象者は40歳以上とされているが、市では35歳以上の市民を対象に、市の指定医療機関および集団検診で実施している。

表4 胃がん検診受診状況(平成23年度)

区 分	総 数	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～	
受 診 者 数	4,125	95	246	264	311	495	874	737	1,103	
異 常 な し(実数)	3,632	87	220	244	282	436	771	631	961	
有 所 見(実数)	493	8	26	20	29	59	103	106	142	
精 検 結 果	異 常 な し	46	1	1	1	7	8	9	18	
	が ん の 疑 い	1	0	0	0	0	0	0	1	
	が ん	4	0	0	0	1	0	1	1	
	そ の 他 疾 患	183	4	11	5	9	21	35	46	52
	不 詳	259	3	14	14	18	31	59	50	70

イ 肺がん検診

40歳以上の市民を対象に集団検診を実施している。

表5 肺がん検診受診状況(平成23年度)

区 分	総 数	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～	
受 診 者 数	8,636	314	335	388	703	1,545	1,791	3,560	
異 常 な し(実数)	8,380	308	330	380	687	1,501	1,740	3,434	
有 所 見(実数)	256	6	5	8	16	44	51	126	
精 検 結 果	異 常 な し	49	1	0	2	3	9	7	27
	が ん の 疑 い	7	0	0	0	1	2	0	4
	が ん	4	0	0	0	0	1	1	2
	そ の 他 疾 患	116	3	4	1	7	22	21	58
	不 詳	80	2	1	5	5	10	22	35

ウ 乳がん検診（マンモグラフィ併用）

40歳以上の女性を対象に、市の指定医療機関で検診を実施している。受診は2年に1回とし、年度毎に、生年（西暦）が奇数か偶数かで対象者を区分している。（平成23年度は奇数年生まれが対象）

表6 乳がん検診受診状況（平成23年度）

区 分	総 数	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～	
受 診 者 数	5,446	1,106	847	875	872	1,201	243	302	
異 常 な し(実数)	4,919	981	742	782	805	1,107	222	280	
有 所 見(実数)	527	125	105	93	67	94	21	22	
精 検 結 果	異 常 な し	229	46	41	40	27	52	12	11
	が ん の 疑 い	21	7	4	2	2	2	3	1
	が ん	31	6	6	9	4	4	0	2
	そ の 他 疾 患	160	45	36	29	20	23	3	4
	不 詳	86	21	18	13	14	13	3	4

エ 子宮がん検診

20歳以上の女性を対象に、市の指定医療機関で検診を実施している。受診は2年に1回とし、年度毎に、生年（西暦）が奇数か偶数かで対象者を区分している。（平成23年度は奇数年生まれが対象）

表7 子宮頸部検診受診状況（平成23年度）

区 分	総 数	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70歳～	
受 診 者 数	7,845	513	717	1,033	1,204	1,463	649	548	457	541	309	411	
異 常 な し (実 数)	7,514	485	683	959	1,149	1,405	617	534	450	527	298	407	
有 所 見 (実 数)	331	28	34	74	55	58	32	14	7	14	11	4	
精 検 結 果	異 常 な し	108	8	12	21	24	21	7	4	2	7	2	0
	が ん の 疑 い	77	3	11	18	12	11	9	4	1	3	4	1
	が ん	18	0	1	2	7	1	5	0	0	0	1	1
	そ の 他 疾 患	21	2	1	7	2	4	3	1	1	0	0	0
	不 詳	107	15	9	26	10	21	8	5	3	4	4	2

表8 子宮体部検診受診状(平成23年度)

区 分	総 数	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70歳~	
受 診 者 数	2,282	15	51	86	173	266	350	377	310	326	165	163	
異 常 な し (実 数)	2,245	15	51	83	172	260	341	373	306	323	162	159	
有 所 見 (実 数)	37	0	0	3	1	6	9	4	4	3	3	4	
精 検 結 果	異 常 な し	17	0	0	2	0	3	5	3	2	0	1	1
	が ん の 疑 い	4	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
	が ん	6	0	0	0	1	0	1	0	1	0	2	1
	そ の 他 疾 患	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
	不 詳	8	0	0	1	0	2	3	0	0	2	0	0

オ 大腸がん検診

40歳以上の市民を対象に、市の指定医療機関および集団検診で実施している。

表9 大腸がん検診受診状況(平成23年度)

区 分	総 数	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70歳~
受 診 者 数	7,370	803	715	795	1,040	1,782	868	1,367
異 常 な し(実数)	6,665	741	659	736	961	1,608	781	1,179
有 所 見(実数)	705	62	56	59	79	174	87	188
精 検 結 果	異 常 な し	90	13	9	8	10	18	21
	が ん の 疑 い	7	1	0	0	1	2	3
	が ん	13	0	0	0	0	5	5
	そ の 他 疾 患	160	12	14	11	25	35	44
	不 詳	435	36	33	40	43	114	115

表 10 各種がん検診受診者の推移

区 分	胃 が ん 検 診	肺 が ん 検 診	乳 が ん 検 診	子宮がん検診		大腸がん 検 診
				子宮頸部	子宮体部	
平成 21 年度	3,761	3,299	4,777	7,221	2,610	3,067
平成 22 年度	3,962	6,719	5,245	7,968	2,579	3,814
平成 23 年度	4,125	8,636	5,446	7,845	2,282	7,370

③ 骨粗しょう症検診

転倒による骨折が高齢者の寝たきりの大きな原因の一つとなっている。その骨折の原因となる骨粗しょう症を予防するため、40歳以上70歳以下の5歳刻みの年齢の女性を対象に骨粗しょう症検診を実施している。

平成23年度は、保健所で27回実施し、95人および東部保健事務所管内で13回実施し、59人の計154人が受診した。

表 11 骨粗しょう症検診受診状況(平成23年度)

区 分	総 数	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳
受 診 者 数	154	5	11	12	14	49	26	37
異 常 な し	113	5	10	8	11	34	16	29
要 指 導 対 象 者	3	-	1	2	-	-	-	-
要 精 検 対 象 者	38	-	-	2	3	15	10	8

④ 肝炎ウイルス検診

肝炎対策の一環として、市民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導を受け、医療機関で受診することにより、肝炎に関する健康障がい回避し、症状を軽減し、進行を遅延させることを目的として実施している。

平成20年度から健康増進法の規定に基づき40歳を対象に実施したが、平成23年度からは個別勧奨事業(40歳から60歳までの5歳刻みの者に個別に通知し、受診の勧奨を行う。)もあわせて実施している。

表 12 健康増進法による肝炎ウイルス検診受診状況(平成23年度)

区 分	HCV抗体検査(C型肝炎)			HBc抗原検査(B型肝炎)		
	男	女	総 数	男	女	総 数
平成 21 年度	16	33	49	16	33	49
平成 22 年度	34	36	70	34	36	70
平成 23 年度	486 (465)	1,187 (1,143)	1,673 (1,608)	485 (465)	1,189 (1,145)	1,674 (1,610)

※()は、個別勧奨事業に係る受診者数(全体受診者数の内数)

(3) 健康教育

成人および高齢者を対象に，生活習慣病予防や健康づくり，介護予防等に関する正しい知識の普及を図るため健康教育を実施している。

表 1 3 健康増進法による健康教育実施状況（40～64歳）（平成23年度）

区 分	集団健康教育				総 数
	一 般	歯周疾患	病態別	薬	
開催回数	122	6	84	1	213
延参加人員	3,514	121	3,459	20	7,114

(4) 健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ，適切な指導や助言により家庭における健康管理を支援している。

表 1 4 健康相談実施状況（平成23年度）

区 分	重 点 健 康 相 談						総合健康 相 談	総 数
	高血圧	脂 質 異常症	糖尿病	歯周疾患	女性の 健 康	病態別		
開催回数	4	15	3	113	1	9	24	169
被指導延人員	5	24	6	267	5	42	26	375

(5) 訪問指導

家庭において療養上保健指導が必要な方に対し、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るため、保健師・理学療法士が訪問して本人およびその家族に対し必要な保健指導を実施している。

表 1 5 訪問指導(平成 2 3 年度)

区 分		被訪問指導者数	
		実 人 員	延 人 員
寝たきり者 (閉じこもり予防を含む)	64歳以下	39	108
	65歳以上	152	356
	計	191	464
要 指 導 者	64歳以下	19	31
	65歳以上	18	23
	計	37	54
認 知 症	64歳以下	0	0
	65歳以上	38	66
	計	38	66
介 護 家 族	64歳以下	12	20
	65歳以上	19	30
	計	31	50
合 計		297	634

表 1 6 訪問指導数の推移

区 分	年 間 訪 問 指 導 者 数									
	寝たきり者		要指導者		認知症		介護家族		合 計	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
平成 2 1 年度	205	514	34	45	44	77	30	55	313	691
平成 2 2 年度	158	392	34	47	44	84	33	51	269	574
平成 2 3 年度	191	464	37	54	38	66	31	50	297	634

(6) たばこ対策

喫煙は、がんや心臓病等の生活習慣病を引き起こす重要な危険因子であることから、未成年者対策、受動喫煙対策、禁煙サポート等を推進するため、禁煙週間に当たる5月31日～6月6日の期間に、函館市総合保健センター1階健康ギャラリーにおいて、たばこの害や受動喫煙防止に関する知識の普及や未成年者に対する喫煙防止の普及、さらに喫煙者に対する禁煙指導の機会とするため、禁煙キャンペーンを実施している。

また、市内の小・中高生の児童・生徒やPTAを対象に、喫煙防止教育講座、たばこ講座を実施しており、平成23年度は、9校810人に対し講習会を実施した。

さらに、平成23年度健康はこだて21講演会では、「禁煙外来を利用して簡単にできる禁煙の方法」と題して市内の禁煙外来医師を講師に、喫煙者およびその家族等を対象に講演会を実施。講演受講者数44人、うち希望者24人に対し、呼気中一酸化炭素濃度測定を実施した。

他に、効果的な受動喫煙防止対策を行っている施設について、「おいしい空気の施設」として登録し、ステッカーの交付、保健所ホームページに掲載することにより、一般市民に対して受動喫煙防止の重要性の周知を図っており、平成23年度末で、登録施設は381施設となっている。

平成22年2月の厚生労働省通知で、公共的な空間を原則として全面禁煙とするように求められたことを受け、平成22年6月に公共的な施設の禁煙・分煙状況の実態調査および「おいしい空気の施設」への登録を働きかけたほか、平成23年10月には、禁煙としていない市関係施設に再アンケートを実施した結果、禁煙としている施設は49.3%から55.9%に増加している。

表17 「おいしい空気の施設推進事業」登録件数(平成23年度)

施設区分	施設数
飲食店	52[7]
学校等	23[1]
医療機関・社会福祉施設・薬局等	197[16]
体育施設・娯楽施設	16
社会・文化施設	57
公衆浴場・日帰り温泉	3
公共交通機関等	1[1]
金融機関	7[3]
事務所・会社等	4
官公庁	21[6]
合計	381[34]

(注) []は分煙施設数の再掲

完全禁煙ステッカー



完全分煙ステッカー



3 栄養改善

近年の食生活の状況は、食環境の変化に伴い、栄養のアンバランス、過食や欠食など健康管理に大きな影響を与えている。栄養の過剰摂取、運動不足など健康管理をどのように進めていくかが大きな課題となっている。

保健所では健康増進法に基づき市民に対し、栄養指導（個別または集団）を通じて適正な食生活の理解と実践を促すことにより、健康の保持増進を図っている。

(1) 栄養改善指導

①母 子…乳幼児健診（3～4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児）等における離乳食や幼児食の栄養指導、妊娠中の栄養指導等を実施している。

②成 人…特定保健指導、男の健康セミナー等で肥満予防を中心に、栄養指導を実施している。また、健康増進センターの健康づくりプログラムにおいて、栄養・運動指導を実施している。

表1 個別指導実施状況

区 分	乳 幼 児						成 人			実 施 数
	3～4か月児	10か月児	1歳6か月児	3歳児	のびっこ	その他	健康づくりプログラム	特定保健指導	その他	
平成21年度	1,853	1,728	1,630	1,752	42	148	82	283	122	7,640
平成22年度	1,856	1,747	1,693	1,661	20	151	34	144	141	7,447
平成23年度	1,775	1,598	1,772	1,678	22	153	21	183	111	7,313

(2) 給食施設指導

特定給食施設その他給食施設への訪問指導を実施している。

表2 給食施設数および個別指導数(平成23年度)

区 分		学 校	病 院	介護老人福祉施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舎	矯正施設	自衛隊	給食センター	その他	合 計
		特定給食施設	施設数	40	20	9	11	9	6	2	3	1	1	
指導数	0		20	5	0	0	0	0	1	1	0	0	0	27
その他の給食施設	施設数	5	11	0	6	40	3	1	3	0	0	0	6	75
	指導数	0	11	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	12

(注) 特定給食施設：1回100食以上または1日250食以上の施設
その他の給食施設：1回50食以上

(3) 健康教育

母子および成人を対象に、食生活や栄養に関する正しい知識の普及を図るため健康教育を実施している。

表3 健康教育実施状況(平成23年度)

区分	名称	内容	開催回数	参加者数
母子	プレパパ・プレママのためのセミナー	妊娠中の栄養や食生活等についての指導	2	49
	離乳食教室	離乳食についての指導	4	92
	パクパク教室	幼稚園児への食育についての指導	5	146
	その他	幼児の食生活や食育についての指導	8	129
成人	男の健康セミナー	肥満の男性を対象に、栄養・運動について指導	3	21
	女性のための健康教室	女性を対象に、栄養・運動について指導	1	53
	食生活改善推進員の養成および研修	地域における栄養改善活動のボランティアである推進員の養成や研修	25	1,124
	その他	特定保健指導の対象者や各地域団体からの要請で行っている健康教育における栄養指導	35	1,004

(4) 食育推進

① 食育講演会の開催

「はこだてげんきな子食育プラン」(平成23年3月策定)策定記念事業として位置づけ、広く市民に同計画の周知を通じた食育の啓発を目的として開催した。

開催日：平成23年12月3日(土) 13:00～14:30

会場：函館国際ホテル 白鳳

演題：「食育のすすめ～「はこだてげんきな子 食育プラン」とともに」

講師：服部栄養専門学校理事長・校長・医学博士 服部幸應

参加者数：275人

② 食育推進計画概要版の作成

食育推進計画を家庭において広く周知するため、親子で楽しめるような内容の概要版を作成した。

作成部数：18,000部(A3二つ折り、カラー印刷、ルビ入り)

配布先：保護者(3歳児健診時)、保育所・幼稚園、市民・関係団体等

③ 3歳児健診時食育啓発事業

3歳児健診の待ち時間に、エプロンシアター等を実施することによって、保護者や3歳児に対し「早寝・早起き・朝ごはん」等の食育の啓発を行い、子どもたちの食育を实践するうえで最も大切な場所である、家庭における食育の推進を図ることを目的として、保健所で養成しているヘルスメイトで組織する、函館市食生活改善協議会に委託し実施した。

④ 食育パネル展

「はこだてげんきな子 食育プラン」を周知することにより、子どもを中心とした食育の推進を図ることを目的として開催した。

内容：「はこだてげんきな子 食育プラン」の概要等のパネル展示

望ましい子どもの食事例やおやつについてのフードモデル展示

食事バランスガイド等のパンフレット配布

実施期間：6月11日～6月30日

場所：函館市総合保健センター1階 健康情報プラザ

はこだてげんきな子 食育プラン（函館市食育推進計画）

1 計画策定の背景

社会を取り巻く環境の変化から、ライフスタイルや価値観、嗜好が多様化する中で、家庭内での「食」が変化している。朝食の欠食、栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加、生活習慣病の増加、過度の痩身志向、「食」の安全性に対する不安の高まりなど、健全な食生活が失われつつある。

国は、このような状況の中、「様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている」として、食育基本法を制定した。

函館市では、こうした状況を踏まえ「食育推進庁内関係課長会議」を設置し、食育に関する取組を一元的に推進するための体制づくりを進めてきたが、総合的かつ計画的な食育を関係団体との連携を図りながら、さらに推進するため計画を策定した。

計画では特に、函館の未来を担う子どものための食育を組織的、総合的に推進することによって、市民一人一人が食育に理解を深め、食を通じて心豊かで健やかな暮らしを実現することを目的としている。

2 計画の期間

平成23年度から平成27年度までの5年間

3 計画の推進体制等

これまで、家庭、保育所、幼稚園、学校、地域、生産者、事業者、行政などで食育に関する取組を個別に推進してきたが、これらの取組を連携させ、総合的に食育を推進するため、関係する各部署が連絡を一層密にし、関係団体との連携を図りながら計画を推進する。

また、施策の実施状況や計画の進捗状況等の進行管理を行うとともに、計画期間満了時に評価を行い、第二次の計画を策定するものとする。

4 施策体系

(1) 食育推進の理念

食育は、函館市民一人一人が食を通じて心豊かで健やかな暮らしを実現することができるように推進する。

(2) 食育推進の基本目標

- ・食で健康なからだをつくる
- ・食で豊かな心を育む
- ・函館の豊かな食資源や食文化を通して食の大切さを知る

(3) 食育推進の具体的目標

食育推進の理念および基本目標にそって食育を推進するための具体的な目標として、「はこだてげんきな子」を設定し、取り組む。

具体的目標は、家庭が子どもたちの食育を実践する最も大切な場所であることから、家庭で取り組みやすい内容とした。

- [は] : 「早寝・早起き・朝ごはん」規則正しく毎日を過ごそう。
- [こ] : 心とからだを育てるみんなで囲む食卓を大切にしよう。
- [だ] : 大事だよ、しっかりかむこと、磨くこと。
- [て] : 手間かけて、愛情こめて作りましょう。
- [げん] : 元気なからだをつくる、食事をきちんととろう。
- [き] : 郷土の食材を取り入れた料理を覚えよう。
- [な] : 何でもおいしく食べよう。
- [こ] : 声に出し、「いただきます」のごあいさつ

(4) 各分野の役割と取組

食育は、その実践の場が、幼少期に始まり生涯にわたる広範囲なものであることから、家庭や保育所、幼稚園、学校、地域など様々な場面でそれぞれの取組を進めてきたが、より効果的な食育の推進のため、各分野における役割や取り組むべき事項を明確にし、さらに連携を深めて実践的な食育に取り組んでいくものとする。

(5) 目標値
客観的な指標の目標値を掲げ、食育の推進に努力する。

基本目標	指 標	現 状 値	目 標 値
食で健康なからだをつくる 食で豊かな心を育む 函館の豊かな食資源や食文化を通して食の大切さを知る	朝食を必ずとる子どもの割合が増える。	小学4年生 82.0% 中学1年生 76.0% (平成21年度)	どの学年でも 100%
	子どもの肥満の割合が減る。	1歳6か月児 1.3% 3歳児 2.4% (平成20年度)	現状値以下
	子どものむし歯のある割合が減る。	1歳6か月児 5.4% 3歳児 30.1% (平成20年度)	1歳6か月児 3.0% 3歳児 25.0%
	学校給食における地場産食材の割合が増える。	米・パン用小麦 100% 生鮮野菜 70% 海草類 39% 生鮮果物 3% 魚介類 28% 肉 91% 牛乳 100% 卵 100% (平成21年度)	現状値以上
	食生活改善推進員を増やす。	93人 (平成21年度)	現状値以上

5 計画策定の経過

平成22年	2月 9日	平成21年度第1回「食育推進庁内関係課長会議」 ・食育推進計画の策定について
	5月17日	平成22年度第1回「食育推進庁内関係主査会議」 ・食育推進計画の策定について
	7月23日	平成22年度第2回「食育推進庁内関係主査会議」 ・食育推進計画（検討案）について
	8月12日	平成22年度第3回「食育推進庁内関係主査会議」 ・食育推進計画（検討案）について
	8月30日	平成22年度第1回「食育推進庁内関係課長会議」 ・食育推進計画（検討案）について
	10月12日	平成22年度第2回「食育推進庁内関係課長会議」 ・食育推進計画（検討案）について
	11月25日	平成22年度第3回「食育推進庁内関係課長会議」 ・食育推進計画（検討案）について
	12月 2日	食育推進計画関係部長会議
	12月15日	都市経営会議（食育推進計画について）
平成23年	1月14日	
	～2月15日	パブリックコメント（意見公募）実施
	3月29日	計画策定

6 平成23年度取組内容

(1) 関係会議の開催

平成23年	6月16日	平成23年度第1回「食育推進庁内関係課長会議」 ・はこだてげんきな子 食育プランについて ・各部局の食育に係る事業の実施状況について
	8月19日	平成23年度第1回函館市食育推進検討委員会 (事務局：教育委員会教育指導課)
	10月17日	第2回函館市食育推進検討委員会
	12月20日	第3回函館市食育推進検討委員会
平成24年	1月17日	第4回函館市食育推進検討委員会
	2月17日	第5回函館市食育推進検討委員会

(2) 実施事業

- ・給食だより・食育だよりや給食献立表の作成・配布…保育所，幼稚園，小・中学校等
- ・幼稚園での食育教室（パクパク教室）…食生活改善協議会，子育てアドバイザー，保健所
- ・おやつづくり体験…保育所，学童保育所等
- ・親子料理教室（体験学習料理教室含む）…小・中学校，専門学校，食生活改善協議会，亀田農業協同組合，漁業協同組合，函館地域産業振興財団，農林水産部等
- ・栄養教諭による食育授業等…小・中学校
- ・学校給食試食会の開催…小・中学校
- ・学校給食での地場産食材の活用と郷土料理の実施…小・中学校
- ・学校給食でのセレクト給食・諸外国の料理の実施…小・中学校
- ・学校給食展の開催や食育リーフレットの配布…小・中学校，（保健所）
- ・ひろば館事業（児童館等における農業体験や料理教室の開催）…福祉部
- ・子どもなんでも相談110番…福祉部
- ・食農活動…保育所，幼稚園，学童保育所，小・中学校，農林水産部等
- ・ガゴメや魚料理の冊子作成…漁業協同組合，農林水産部
- ・農産物直売所マップの作成…農林水産部
- ・市民健康まつりでの食生活展の開催，ヘルシー食堂の出店…食生活改善協議会
- ・料理教室等の開催…各町会，食生活改善協議会，函館市青果物地方卸売市場活性化対策委員会等
- ・離乳食教室…保健所
- ・子育てサポート教室，乳幼児健診，のびっこ健診における栄養相談等…福祉部，保健所
- ・歯の学校…歯科医師会，保健所
- ・妊婦等の栄養・口腔ケア等についての講習…保健所
- ・食生活改善推進員（ヘルスマイト）の養成…保健所
- ・「はこだてげんきな子食育プラン」の周知啓発事業
概要版の作成・配布，講演会の開催…保健所
3歳児健診時食育啓発事業…食生活改善協議会，保健所
- ・食育キャンペーンの実施…保健所
- ・栄養成分表示の店推進事業…保健所
- ・特定給食施設等の指導…保健所

4 歯科保健

乳幼児期から歯を大切にすることを習慣づけ、生涯を通じて口腔の健康を保持することができるように、歯科保健についての正しい知識の普及と啓発に努めている。

(1) 集団健診

乳幼児に対し、10か月児の歯科健康相談、1歳6か月児および3歳児の歯科健康診査を実施している。

表1 歯科健康診査受診状況（平成23年度）

区分	10か月児 歯科健康相談	乳幼児歯科健康診査	
		1歳6か月児	3歳児
実施回数	55	53	55
受診者数	1,598	1,772	1,680

① 1歳6か月児歯科健康診査

1歳6か月児に対する歯科健康診査実施結果は、次のとおりである。

表2 1歳6か月児歯科健康診査実施結果

区分	対象数	受診数	むし歯なし		むし歯あり			むし歯 の総数	現在の 歯数	異常のあった児		
			O ₁	O ₂	A型	B型	C型			軟組織	咬合等	その他
平成21年度	1,776	1,629	1,261	295	70	3	-	217	24,057	182	54	105
平成22年度	1,855	1,693	1,305	316	71	1	-	198	25,384	188	31	93
平成23年度	1,904	1,772	1,411	299	57	3	2	196	26,191	197	21	94

(注) O₁: むし歯がなく、かつ口腔環境が良い。(むし歯の危険因子が少ない)
O₂: むし歯はないが、口腔環境が悪い(むし歯の危険因子が多い)ので近い将来むし歯の発生が予測される。

A型: 上顎前歯部のみ、または臼歯部にのみむし歯のある者

B型: 上顎前歯部および臼歯部にむし歯のある者

C型: 下顎前歯部または下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のある者

② 3歳児歯科健康診査

3歳児に対する歯科健康診査実施結果は、次のとおりである。

表3 3歳児歯科健康診査実施結果

区分	対象数	受診数	むし歯 なし	むし歯あり				むし歯 の総数	処置 歯数	現在の 歯数	異常のあった児		
				A型	B型	C型					軟組織	咬合等	その他
						C ₁	C ₂						
平成21年度	1,917	1,705	1,210	284	191	2	18	2,036	296	33,853	202	146	112
平成22年度	1,872	1,659	1,210	250	179	6	14	1,807	315	32,982	147	131	105
平成23年度	1,892	1,680	1,271	240	146	6	17	1,655	196	33,415	164	113	89

(注) C₁型: 下顎前歯部にのみむし歯のある者(比較的軽度)

C₂型: 下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のある者(むし歯が急速に広がる可能性が高い)

(2) 個別健診

乳幼児、妊産婦等を対象に健診、歯科保健指導、予防処置（フッ化物塗布）を行っている。
また、40歳以上の成人を対象に歯科健康診査を実施している。

表4 個別歯科健診実施状況(平成23年度)

区分	妊産婦	乳幼児	成人	その他	計
歯科健診数	103	4,051	338	6	4,498
フッ化物塗布	-	4,051	-	6	4,057

(3) 健康教育

口腔衛生に関する正しい知識を普及するために各種の健康教育等を実施している。

表5 歯科健康教育等実施状況(平成23年度)

名称	内容	開催回数	参加者数
歯の学校	小・中学生を対象に、学級単位で歯科保健に関する体験学習を実施	10	272
けんこう教室 健口教室	40歳以上の成人を対象に、歯周病予防や口腔機能の維持・増進のための実習や講話を実施	5	65
プレパパ・プレママのためのセミナー	妊娠中の歯科保健、胎児の歯の形成、乳幼児のむし歯予防についての講話等を実施	2	49
歯の衛生週間行事	6月の歯の衛生週間中に函館歯科医師会と共催で、健康講座、歯のコンクール、パネル展等を実施	1	75

5 精神保健

多様化した現代社会では、ストレスや高齢化などによって精神的な健康を損なう場面も多いことから、精神保健に対する正しい知識の普及をはじめ、相談や訪問等の個別支援、社会復帰への支援のほか、自殺予防対策などの事業および関連団体の支援を行っている。

また、保健・医療・福祉等に関する地域社会のニーズに応じ、精神保健福祉サービスの提供に努めている。

(1) 精神保健福祉相談事業

精神保健に関するあらゆる相談に対し、問題解決のための援助を行うことで、患者および家族が疾病を理解し、円滑な社会生活を営むことができることを目的に実施している。

① 心の健康相談事業

心の健康について不安のある本人やその家族に対し、月2回専門医がこれからの対応や関わりなどについて個別に助言している。

表1 心の健康相談

区 分	実施回数	相談件数
平成21年度	15	20
平成22年度	10	18
平成23年度	7	8

② 精神保健相談

保健師や精神保健福祉相談員が、在宅の精神障がい者に対する適切な受診の働きかけや退院患者のアフターケアを行っている。

表2 精神保健相談状況

区 分		社会復帰		老人精神		アルコール		そ の 他		合 計	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話	来 所	電 話
相 談	平成21年度	19	14	30	65	6	40	152	573	207	692
	平成22年度	33	36	22	92	8	37	156	550	219	715
	平成23年度	179	25	31	49	7	16	251	784	468	874

③ 家庭訪問については、55ページ参照

(2) 家族支援

① 家族会支援

精神障がい者家族会の支援を通じて、精神障がい者が地域の中で自主的に生活できるよう支援する。

② 精神保健家族セミナー

精神障がい者を抱える家族に対して、病気と障がいに対する正しい知識・情報を提供し、家族機能の回復と強化を図っている。また、グループワークを通じて、お互いの悩みを知るとともに、家族同士が支え合い、交流しあえる場となっている。

表 3 精神保健家族セミナー実施状況

区 分	開催回数	参加者数	
		実数	延数
平成 2 1 年度	6	43	68
平成 2 2 年度	6	37	58
平成 2 3 年度	4	-	62

(3) 普及・啓発事業

① 健康教育については、54ページ参照

② アルコール障がい予防教室「アルコールキッズ教室」

依頼のあった小学校に対し、アルコールが及ぼす影響についての知識等の普及・啓発を図っている。

表 4 アルコール障がい予防教室実施状況

区 分	開催校数	参加人数
平成 2 1 年度	8	414
平成 2 2 年度	8	324
平成 2 3 年度	4	148

(4) 自殺予防対策事業

自殺予防に関する情報の提供や知識の普及啓発の対策を実施し、うつ病と自殺予防に対する理解を深めるとともに、相談支援の充実に努めることにより、自殺者の減少を図っている。

(平成23年度)

① 普及啓発事業

- ・函館市自殺予防パンフレットの作成・全戸配布
- ・自殺予防パネル展の実施

② 電話相談事業「函館いのちのホットライン」

カウンセリングや傾聴などの知識と経験を有する相談員による電話相談を、週2回夜間に実施している。

表5 相談受付状況

区 分	平成23年度
開設日数	86日
相談件数	119件

③ 人材育成事業

自殺を企図する方の身近な方々に、自殺の様々なサインをつかみ・受け止め、専門機関へつなぐ知識・技術を習得するためのゲートキーパー研修会や、自死遺族の会のスキルアップの研修会を開催。

- ・自殺予防ゲートキーパー研修（特定非営利活動法人 ころの 小呂野に委託）

実施日：平成24年2月29日

会 場：函館市総合保健センター 2階健康教育室

参加者：72名（修了証書発行 63名）

- ・自死遺族研修会

実施日：平成23年11月19日

テーマ：「自死遺族の語りから学ぶ～共に生きる社会に向けて」

講 師：自死遺族支援ネットワークRe 代表 山口和浩 氏

会 場：函館市総合保健センター 2階健康教育室

参加者：112名

6 難病対策

(1) 特定疾患治療研究事業，先天性血液凝固因子障害等治療研究事業
 原因が不明で，治療方法が未確立であり，かつ後遺症を残す恐れが少ない疾病について，医療の確立を図るとともに，患者の負担軽減を図るため医療費等の自己負担分の全額または一部を公費負担している。実施主体は北海道で，保健所が申請手続きの窓口となっている。

表 1 - 1 特定疾患治療研究事業給付状況 (各年度末現在)

疾 患 名	受給者総数			内 訳					
				新規認定者			継 続 者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成 22 年 度	2,128	705	1,423	446	168	278	1,682	537	1,145
平成 23 年 度	2,210	705	1,505	603	230	373	1,607	475	1,132
ベ ー チ エ ッ ト 病	57	20	37	9	2	7	48	18	30
多重発症性	40	11	29	10	3	7	30	8	22
全身性	53	16	37	13	5	8	40	11	29
再生スル	143	17	126	18	2	16	125	15	110
再発性	8	3	5	0	0	0	8	3	5
筋力低下	14	6	8	3	3	0	11	3	8
貧血	63	11	52	21	5	16	42	6	36
硬直性	13	8	5	8	4	4	5	4	1
皮膚症	90	10	80	15	4	11	75	6	69
特発性	75	25	50	20	8	12	55	17	38
結核	8	2	6	6	2	4	2	0	2
潰瘍	231	110	121	79	43	36	152	67	85
大動脈炎	17	1	16	3	0	3	14	1	13
巨大動脈炎	41	5	36	3	3	0	38	2	36
びく病	9	4	5	3	1	2	6	3	3
天脊ク	62	28	34	10	3	7	52	25	27
難治性	94	63	31	18	13	5	76	50	26
悪性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一過性	3	1	2	2	1	1	1	0	1
後遺症	279	91	188	101	36	65	178	55	123
アミロイド	2	0	2	1	0	1	1	0	1
後遺症	96	61	35	35	21	14	61	40	21
モヤモヤ	2	1	1	1	1	0	1	0	1
モヤモヤ	30	6	24	7	1	6	23	5	18
多発性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多発性	51	36	15	17	12	5	34	24	10
多発性	26	8	18	14	4	10	12	4	8
多発性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多発性	2	0	2	1	0	1	1	0	1
多発性	1	1	0	1	1	0	0	0	0
多発性	55	6	49	12	3	9	43	3	40
多発性	4	3	1	4	3	1	0	0	0
多発性	41	25	16	7	5	2	34	20	14
多発性	16	4	12	0	0	0	16	4	12
多発性	4	3	1	1	0	1	3	3	0
多発性	4	4	0	2	2	0	2	2	0
多発性	44	23	21	10	6	4	34	17	17
多発性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多発性	5	0	5	4	0	4	1	0	1
多発性	4	1	3	1	1	0	3	0	3
多発性	1	0	1	0	0	0	1	0	1
多発性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多発性	3	2	1	2	1	1	1	1	0
多発性	2	1	1	0	0	0	2	1	1
多発性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多発性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多発性	1	0	1	1	0	1	0	0	0
多発性	2	2	0	2	2	0	0	0	0
多発性	7	3	4	7	3	4	0	0	0
多発性	18	15	3	5	4	1	13	11	2
多発性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多発性	1	0	1	0	0	0	1	0	1
多発性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多発性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
多発性	3	2	1	3	2	1	0	0	0
多発性	38	21	17	11	5	6	27	16	11
小 計	1,763	660	1,103	491	215	276	1,272	445	827

表 1-2 特定疾患治療研究事業給付状況(各年度末現在)

疾患名	受給者総数			内 訳					
				新規認定者			継続者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
道	48	12	36	5	2	3	43	10	33
指	8	2	6	2	1	1	6	1	5
定	4	2	2	1	1	0	3	1	2
難	341	15	326	91	5	86	250	10	240
特	35	6	29	9	3	6	26	3	23
後	1	1	0	0	0	0	1	1	0
特	9	6	3	4	3	1	5	3	2
特	1	1	0	0	0	0	1	1	0
小	447	45	402	112	15	97	335	30	305

表 2 先天性血液凝固因子障害治療研究事業給付状況(平成23年度末現在)

疾患名	受給者総数			内 訳					
				新規認定者			継続者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
先天性血液凝固因子障害	8	8	0	1	1	0	7	7	0

(2) ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付状況(肝炎治療特別促進事業 平成20年度開始)

B型ウイルス性肝炎およびC型ウイルス性肝炎は、インターフェロン治療が奏効すれば、その後の肝硬変、肝がんといった重篤な病態を防ぐことが可能な疾患である。このインターフェロン治療に係る医療費等の自己負担分の全額または一部を公費負担している。実施主体は北海道で、保健所が申請手続きの窓口となっている。

表 3 ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付状

区分	受給者総数
平成21年度	79
平成22年度	214
平成23年度	224

(3) ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療給付事業(平成18年度開始)

ウイルス性慢性肝炎の肝硬変への進行や肝がんの発生を防止し、患者の効果的な治療の確保を図るとともに、重症である橋本病患者の治療を支援するため医療費等の自己負担分の全額または一部を公費負担している。実施主体は北海道で、保健所が申請手続きの窓口となっている。

表 4 ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療給付状況(平成23年度末現在)

疾患名	受給者総数			内 訳					
				新規認定者			継続者		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
ウイルス性肝炎	275	150	125	45	29	16	230	121	109
橋本病	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成事業(平成10年度開始)

本事業は在宅酸素療法および人工呼吸療法を必要とする呼吸器機能障がい者に対し、酸素濃縮器および人工呼吸器の使用に係る電気料金の一部を助成する。実施主体は北海道で、保健所が申請手続きの窓口となっている。

表5 在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成認定状況

区 分	新規認定者	継 続 者
平成21年度	39	153
平成22年度	48	153
平成23年度	57	143

(5) 難病患者在宅療養支援計画策定・評価事業

患者等の療養上の不安解消を図るとともに、きめ細かな支援が必要な要支援難病患者に対し、適切な在宅支援が行えるよう保健、医療、福祉等関係者から成る「函館市難病地域ケアシステム推進連絡会議」を保健所に設置し、地域ケアシステムの構築を図るとともに、「難病事例検討会」を開催し、対象患者別の在宅療養支援計画の策定・評価を行い、各種サービスの適切な提供に資することを目的に実施している。

① 函館市難病地域ケアシステム推進連絡会議（平成23年度1回開催）

② 難病事例検討会（平成23年度1回開催）

表6 難病事例検討会開催状況(平成23年度)

区 分	テ ー マ	参加者数
第1回	難病患者と制度について	75

(6) 難病患者訪問相談事業

難病患者やその家族が抱える日常生活上および療養上の不安を緩和するため、患者のプライバシーに配慮しつつ、個別の相談、指導、助言等を行っている。

表7 難病患者訪問相談状況

区 分	実 人 員	延 人 員
平成21年度	74	273
平成22年度	61	237
平成23年度	54	219

(7) 難病患者訪問指導（診療）事業

要支援難病患者やその家族が抱える日常生活上および療養上の不安を緩和するため、専門医、保健師、理学療法士等で構成する訪問指導（診療）班を派遣し、在宅療養に必要な医学的指導等を行っている。

表 8 難病患者訪問指導（診療）状況

区 分	実 人 員	延 人 員
平成 2 1 年度	5	5
平成 2 2 年度	5	5
平成 2 3 年度	6	6

(8) 難病医療相談事業

難病患者等の医療上の不安を緩和するため、難病に関する専門の医師、保健師、社会福祉士等による医療相談班を編成し、患者等の利用のし易さやプライバシーの保護に配慮した会場を設置して相談会を開催している。

表 9 難病医療相談会開催状況（平成 2 3 年度）

区 分	テ ー マ	参加者数
第1回	ベーチェット病などのぶどう膜炎に対する診断と治療	37
第2回	パーキンソン病と上手に付き合うために	210

(9) 難病患者サポート教室

療養に必要な知識や交流を深める場を提供することにより、難病患者やその家族の療養上の孤立感を緩和し、QOLの向上を図ることを目的に実施している。

表 1 0 難病患者サポート教室開催状況

区 分	開催回数	延参加人員 (家族含)
平成 2 1 年度	3	50
平成 2 2 年度	3	60
平成 2 3 年度	4	90

(10) 難病患者等居宅生活支援事業

難病患者等の居宅における療養生活を支援し、自立と社会参加を促進することを目的に、ホームヘルプサービス事業、短期入所事業および日常生活用具給付事業を実施している。

表 1 1 難病患者等居宅生活支援事業利用状況（平成 2 3 年度）

事 業 名	件 数
ホームヘルプサービス事業	-
短期入所事業	-
日常生活用具給付事業	6

7 感染症予防

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、医師・獣医師、指定届出機関からの発生届出を受け、感染症のまん延防止のために迅速かつ的確に対応するほか、感染症発生動向を把握し、公表することにより感染症の発生予防に努めている。

また、予防接種法に基づく定期予防接種として、ジフテリア、百日咳、破傷風、急性灰白髄炎（ポリオ）、BCG、麻しん、風しんおよびインフルエンザの予防接種を実施している。

(1) 感染症発生届出数

表1 全数届出感染症患者数（各年12月末現在）

区 分	一 類 感染症	二 類 感染症 (結核を 除く)	三 類 感染症	四 類 感 染 症							五 類 感 染 症					新型インフ ルエンザ等 感染症	
			腸 管 出血性 大腸菌	A型 肝炎	E型 肝炎	エキノ コック ス症	レジオ ネラ	オウム 病	デング 熱	類鼻疽	梅 毒	クロイツ フェルト ヤコブ病	後天性免 疫不全症 候群	急 性 脳 炎	破傷風	風しん	新型インフ ルエンザ (A/H1N1)
平成21年	-	-	2	1	5	2	5	2	-	-	-	-	-	11	-	-	22
平成22年	-	-	4	-	5	1	-	-	1	1	1	2	2	-	-	-	-
平成23年	-	-	3	-	2	3	3	-	2	-	1	1	1	-	2	-	-

※届出数には市外在住者を含む。 ※結核は別頁に掲載

表2 定点届出感染症患者数（平成23年12月末現在）

定 点	症 名	届出数	定 点	症 名	届出数	
内科・小児科	インフルエンザ	2,852	眼 科	流行性角結膜炎	110	
小 児 科	RSウイルス感染症	269	産 婦 人 科	性器クラミジア感染症	120	
	咽頭結膜熱	157		性器ヘルペスウイルス感染症	19	
	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	531		泌 尿 器 科	尖形コンジローマ	14
	感染性胃腸炎	2,060		淋 菌 感 染 症	32	
	水 痘	409	基 幹	細菌性髄膜炎	3	
	手足口病	335		無菌性髄膜炎	3	
	伝染性紅斑	70		マイコプラズマ肺炎	25	
	突発性発疹	104		クラミジア肺炎	0	
	百日咳	2		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	244	
	ヘルパンギーナ	214		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	
流行性耳下腺炎	105	薬剤耐性緑膿菌感染症	1			
眼 科	急性出血性結膜炎	0		薬剤耐性アシネトバクター	0	

(注) 内科定点4カ所、小児科定点7カ所、眼科定点2カ所、産婦人科・泌尿器科定点各1カ所、基幹定点1カ所

(2) エイズ・B型肝炎・C型肝炎

後天性免疫不全症候群（エイズ）およびB型肝炎・C型肝炎の感染者を早期に発見し、適切な治療につなげていくために検査を実施している。

表3 検査状況

区 分	H I V抗体検査件数			H B s 抗原検査			H C V抗体検査		
	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数
平成21年度	134	98	232	151	248	399	154	252	406
平成22年度	143	83	226	122	147	269	118	146	264
平成23年度	100	100	200	95	162	257	95	157	252

(3) エキノコックス症

キツネなどを媒介として感染するエキノコックス症の予防と患者の早期発見、早期治療のため住民に対する検診を実施している。

表4 検診受診状況および患者数

区 分	受診者数	受 診 結 果		確認患者
		陽 性	疑 陽 性	
平成21年度	146	-	-	-
平成22年度	103	-	1	-
平成23年度	178	-	1	-

(4) 結核

① 定期の健康診断

ア 学校・事業所・施設での定期健康診断

労働安全衛生法や学校保健法に基づき、各事業所や各学校での定期健康診断として実施している。

表5 学校・事業所・施設での定期健康診断(平成23年度)

区 分	間 接 撮 影	直 接 撮 影	かくだん 喀痰検査	患者発見数 (疑い含む)
事 業 所	3,522	7,600	69	0
学 校	4,961	696	0	1
施 設	1,887	1,298	1	0
計	10,370	9,594	70	1

イ 市が実施する定期結核健康診断
保健所や町会館等で行っている特定健康診査時に、結核健診を実施している。

表 6 定期結核健康診断

区 分	実 施 回 数	受診者実人員	発見患者数
平成 2 1 年度	223	5,047	-
平成 2 2 年度	199	5,214	-
平成 2 3 年度	230	6,233	-

② 接触者健康診断（旧：定期外健診）

結核患者の同居家族や病院，事務所，学校などで結核患者と接触があり，結核にかかっていると疑うに足りる者を対象として接触者健診を実施している。

表 7 接触者健診受診状況（各年 1 2 月末現在）

区 分	患 者 家 族				そ の 他			
	受診者数	健 診 結 果			受診者数	健 診 結 果		
		異常なし	要 観 察	要 医 療		異常なし	要 観 察	要 医 療
平成 2 1 年	112	49	59	4[2]	402	241	157	4[3]
平成 2 2 年	104	69	32	3[1]	210	118	91	1
平成 2 3 年	69	29	38	2[1]	111	67	42	2[2]

(注) []内は潜在性結核患者数（再掲）

③ 結核患者の登録管理

表 8 年齢階級別結核登録患者数（各年 1 2 月末現在）

区 分	総 数	0～4歳	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳～
平成 2 1 年	113 [52]	-	-	-	-	1 [1]	10 [2]	6 [1]	13 [6]	25 [17]	58 [25]
平成 2 2 年	106 [50]	-	-	-	-	4 [3]	10 [3]	6 [3]	9 [3]	27 [8]	50 [30]
平成 2 3 年	79 [32]	-	-	-	-	2	4	5 [2]	4	16 [6]	48 [24]

(注) 潜在性結核を除く。[]内は新規登録者

表 9 結核登録患者活動性分類別受療状況(平成23年12月末現在)

区 分	登 録 患者数	活 動 性 肺 結 核					活 動 性 肺 結 核	不 活 動 性	不 明	潜 在 性 結 核 症 (別 掲)
		登 録 時 喀 痰 塗 抹 陽 性 ・ 初 回 治 療	登 録 時 喀 痰 塗 抹 陽 性 ・ 再 治 療	そ の 他 結 核 性 菌 陰 性	菌 陰 性 ・ 不 明	計				
入 院	4	3	1	-	-	4	-	-	-	-
通 院	19	4	-	7	2	13	6	-	-	3
医 療 な し	56	-	-	-	-	-	-	52	4	-
不 明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	79	7	1	7	2	17	6	52	4	3

表 10 結核登録者数の推移(各年12月末現在)

区 分	本 年 中 登 録 者			年 間 登 録 除 外					年 末 現 在 登 録 者
	新 規	転 入	計	死 亡	観 察 不 要	転 出	そ の 他	計	
平成21年	58[6]	4	62	16	44[5]	2[1]	5	67[6]	120[7]
平成22年	52[2]	4	56	16	47[8]	3	1	67[8]	109[3]
平成23年	36[4]	1	37	10	50[4]	0	6	64[4]	82[3]

(注) [] は潜在性結核登録者の再掲

④ 家庭訪問指導

平成17年度から函館市DOTS（患者直接服薬確認療法）事業を開始し，結核患者に対する，抗結核薬の確実な服用を家庭訪問等により支援している。

平成21年度から，DOTS事業に係る支援者を拡大し，訪問看護事業所に委託することによりきめ細やかな服薬支援を行っている。

表 11 家庭訪問指導件数

区 分	保 健 所 実 施 分				委 託 機 関 D O T S 実 施 分	
	実 数	(再掲) DOTS	延 数	(再掲) DOTS	実 数	延 数
平成22年度	82	16	252	104	14	86
平成23年度	57	10	157	29	10	23

⑤ 精密検査（旧：管理検診）

結核登録票に登録されている者で、結核の予防または医療上必要があると認めるときに精密検査を実施している。

表 1 2 精密検査状況(各年 1 2 月末現在)

区 分	精 密 検 査			
	受診者数	検 診 結 果		
		異常なし	要 観 察	要 医 療
平成 2 1 年	121	44	75	2
平成 2 2 年	123	45	78	-
平成 2 3 年	103	49	52	2

⑥ 医療

感染症法に基づく入院勧告および入院の期間の延長ならびに結核患者の医療費公費負担申請について、感染症の診査に関する協議会で診査し、適正な医療の普及促進に努めている。

表 1 3 結核医療費公費負担申請および承認状況(平成 2 3 年 1 2 月末現在)

区 分		計
法第 3 7 条	申 請	47
	合 格	47
	承 認	47
法第 3 7 条の 2	申 請	54
	合 格	54
	承 認	54

(5) 予防接種

表 1 4 定期予防接種実施状況 (平成 2 3 年度)

区 分	名 称	延接種数
一類疾病	急性灰白髄炎 (ポリオ)	2,984
	3 種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風) 第 1 期	7,145
	麻しん (はしか) ・ 風しん	8,058
	2 種混合 (ジフテリア・破傷風) 第 2 期	1,900
	BCG (結核)	1,752
二類疾病	インフルエンザ	41,326

8 保健師活動

保健師活動は、看護を基盤とする公衆衛生看護活動であり、地域住民が自らの健康について考え、個人や地域における健康のレベルアップが図られるように支援する活動である。

様々な健康状態にある個人、家族、集団に対して、健康相談、健康教育、家庭訪問、健康診査等の具体的方法を用いて働きかけを行うとともに、必要に応じて関係機関との調整を行っている。平成23年度の主な活動状況は、次のとおりである。

(1) 健康相談

健康上の問題を抱えている市民に対し、健康相談を行っているが、近年は電話による相談が増え、その内容も多岐にわたっている。

表1 健康相談受付状況

区分	年度	母子	成人老人	感染症	精神	認知症	特定疾患	計
来所相談	平成21年度	178	1,345	90	179	28	39	1,859
	平成22年度	140	1,127	71	200	19	32	1,589
	平成23年度	385	1,543	46	468	23	54	2,519
電話相談	平成21年度	4,678	1,256	614	646	46	95	7,335
	平成22年度	1,671	1,276	453	656	59	109	4,224
	平成23年度	5,095	1,437	412	874	33	108	7,959

(注) 保健福祉部健康増進課・高齢福祉課・障がい保健福祉課、子ども未来部母子保健課の実績を含む。

(2) 健康教育

① 健康教室

疾病の予防および健康増進を目的に、母子および成人・老人を対象に、各種教室を保健所、総合福祉センター等で開催し、必要な知識の普及を図っている。

② 講師派遣

地域住民組織や事業所、官公庁等からの要請により、健康に関する集会に対して講師の派遣を行っている。

表2 健康教育実施状況(平成23年度)

区分	総数	テーマ内訳								
		感染症	精神保健	認知症	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進		
回数(主催・依頼)	618	14	22	45	11	32	234	260		
参加数(主催・依頼)	16,315	703	694	714	152	999	3,665	9,388		
(再)講師派遣先	地域住民組織	回数	252	9	10	2	-	20	120	91
		参加数	7,478	253	253	43	-	469	2,260	4,200
	官公庁	回数	15	1	6	-	-	-	-	8
		参加数	389	28	166	-	-	-	-	195
	事業所	回数	23	1	4	3	-	-	-	15
		参加数	1,211	300	242	89	-	-	-	580
	その他	回数	113	-	2	36	11	2	59	3
		参加数	1,676	-	33	503	152	55	593	340
	講師派遣合計	回数	403	11	22	41	11	22	179	117
		参加数	10,754	581	694	635	152	524	2,853	5,315

(注) 保健福祉部健康増進課・高齢福祉課・障がい保健福祉課、子ども未来部母子保健課の実績を含む。

(3) 家庭訪問

家庭訪問指導は、在宅療養者の生活の場において、個人または家族の健康問題にかかわる支援であり、母子をはじめ、在宅寝たきり者や介護者の保健指導を関係機関と連携協力し行っている。

表3 家庭訪問指導状況(平成23年度)

区分	総数		感染症		結核		精神障がい		心身障がい	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
合計	1,793	2,695	15	16	57	157	298	709	13	29

区分	生活習慣病		特定疾患		その他の疾患		家族計画		妊産婦	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
合計	161	296	54	195	7	13	0	0	434	449

区分	乳児				幼児					
			障がい児(再掲)		未熟児(再掲)				障がい児(再掲)	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
合計	496	511	17	17	161	164	164	189	27	31

区分	災害対策		その他	
	実数	延数	実数	延数
合計	85	116	9	15

(注) 障がい児は、就学前の乳幼児。保健福祉部健康増進課・高齢福祉課・障がい保健福祉課、子ども未来部母子保健課の実績を含む。

(4) 健康診査

乳児から老人までを対象に各種健康診査を行っており、乳幼児には心身ともに健康な発育をしていけるように母子への支援を、また、成人、高齢者には各自が健康状態を把握し、生活習慣をふりかえる機会になることを目的に実施しており、保健師は保健指導を担当している。

また、健診結果に応じて、家庭訪問、健康教育等による事後指導を行っている。

なお、健康診査の受診状況については、母子保健は17～19ページ、成人保健は27～31ページに掲載している。

9 健康づくり

健康づくりは、市民一人一人が自分の健康は自分で守るという自覚と認識のもとに実践することが基本であり、保健所は健康づくりのための三本柱「栄養・運動・休養」のほか、禁煙、適正飲酒等の普及啓発を図り、市民の健康づくりの協力支援を行っている。

(1) 市民健康づくり推進員の育成

地域に根ざした市民自らの自主的健康づくりを積極的に推進するため、町会・自治会単位にボランティアとしての市民健康づくり推進員を設置している。

推進員としての意識の高揚と健康づくりに必要な知識や技術を習得し、資質の向上を図るために、研修会を6回開催し（うち2回はヘルスマイトとの合同研修会）、地区別懇談会で推進員同士の情報交換を行っている。

平成24年3月末現在、117町会で162人が委嘱され、活動している。

(2) ヘルスマイトの育成

健康づくりのための食生活と運動について広く市民に普及するため、ボランティアとしてのヘルスマイトを育成し、地区住民の栄養改善および運動の普及活動の推進に努めている。

平成23年4月現在、89人が活動している。また、平成23年度のヘルスマイト養成講座では、32人が修了している。

(3) ウォーキングマップの配布

「健康はこだて21」の健康課題でもある肥満の予防と解消を図るため、平成17年度から21年度までの5年間で、市民健康づくり推進員の協力を得て作成した47か所のウォーキングコースのマップを配布している。

(4) 健康体操「函館いか踊り体操」の普及

子どもから高齢者まで、健康体操「函館いか踊り体操」の普及を図っている。

- ・平成23年度第86回函館市立五稜郭林間学校で活用

実施日：平成23年7月24、25、26日 会場：五稜郭公園広場 参加者：232人

- ・はこだて国際科学祭2011“はこだて・健康・みらい”で紹介

実施日：平成23年8月21日 会場：五稜郭タワーアトリウム

(5) 健康はこだて21講演会

「健康はこだて21」の普及を図るとともに、市民の健康づくりに対する意識を高めることを目的に開催している。

平成23年度は、「運動・食事・禁煙」の重点取組のなかで、「禁煙」に焦点を当て、喫煙者およびその家族等を対象に禁煙外来を利用して簡単にできる禁煙の方法をテーマで開催し、「禁煙」の推進を図った。

開催日：平成23年12月10日

会場：函館市総合保健センター

内容：講師 中島 滋夫 医師（中島内科循環器科メンタルクリニック院長）による講演（「禁煙外来を利用して簡単にできる禁煙の方法」）と呼気中一酸化炭素濃度測定を実施

受講者数：50人

(6) 市民健康まつり

「市民健康まつり」は、平成10年度から、函館市医師会をはじめとする24団体で構成される「市民健康まつり実行委員会」により開催されている。平成23年度は、はこだて国際科学祭（テーマ「はこだて・健康・みらい」）と連携して開催し、各種検査の体験コーナー、パネル展示、軽スポーツ、バザーなどを実施した。

期間：平成23年8月21日～28日

会場：函館市総合保健センター

来場者数：函館市総合保健センター（8月21日） 1,050人

(7) 市民健康教室

函館市医師会、函館歯科医師会との共催により、講演テーマなど市内の町会等の要望を取り入れ開催している。

平成23年度は、各町会の市民健康づくり推進員や保健部等の協力を得ながら11回開催し、合計受講者数は589人であった。

(8) 広報・啓発活動

市民に健診・検診をPRするため「がん検診・特定健診カレンダー」を作成し、全戸配布をしたほか、ラジオ、新聞等を通じ、健康づくりに関する啓発を随時行っている。

表 1 市民健康教室の開催状況(平成23年度)

月 日	テ ー マ ・ 講 師	実施場所	受講者数
4月23日	特集『乳がんについて』 (座長) 国立病院機構函館病院 名誉院長 石 坂 昌 則 「乳がんについて」 国立病院機構函館病院 外科医長 小 室 一 輝 「乳がんの自己検診について」 国立病院機構函館病院 看護師 北 島 祐 季 「乳がん治療のお薬の話」 国立病院機構函館病院 副薬剤科長 川 口 啓 之 「乳がんの手術の後に起きること」 国立病院機構函館病院 看護師 布 施 美 江 「がん予防のために生活習慣を見直そう」 国立病院機構函館病院 栄養管理室長 木 幡 恵 子	市民会館 小ホール	200
5月19日	「消化器の病気について」	戸井生涯学習 センター	46
5月21日	「排尿障がいと尿失禁」	桔梗西部町会館	71
6月10日	「子どもの心とからだ」	南本通小学校	51
6月22日	「高齢者の眼の病気について」	山の手町会館	32
9月 8日	「歯科の病気について」	北浜町会館	26
9月22日	「認知症の小話」	東富岡町会館	47
10月14日	「糖尿病について」	石崎町会館	40
10月19日	「泌尿器の病気について」	乃木町会館	29
11月11日	「高齢者に多い整形の病気」	海岸町会館	21
11月15日	「インフルエンザについて」	函館市総合保健 センター	26

◇「健康はこだて 21」（改訂版）の概要

「健康はこだて 21」（改訂版）は、すべての市民が心身ともに健やかに生活できるよう、本市の健康づくりを進めていくための計画です。

「自分の健康は自分で守り、自分でつくる」という意識をもって、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、また、個人の健康づくりを、家族や地域、職域、学校、企業などが一体となって支援していく必要があります。

1 「健康はこだて 21」のこれまでの経過

(1) 「健康はこだて 21」の策定（平成 14 年度）

市民一人ひとりの健康づくりを地域全体で支援することを基本に、生活習慣を改善することにより健康を増進し、生活習慣病を予防する一次予防を重視した計画を策定しました。

(2) 「健康はこだて 21」の中間評価（平成 18 年度）

計画の中間年度に、市民の健康状態を把握し、今後の健康づくり施策の一層の充実とより効果的な推進に役立てるため、中間評価を実施しました。

(3) 「健康はこだて 21」の改訂（平成 20 年度）

中間評価の結果等から市民の健康課題が明らかになり、また、平成 20 年度から医療保険者によるメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査および特定保健指導が実施されたことなどを踏まえ、国の医療計画等との整合性を図りながら、市民の健康づくり施策の一層の推進を図るため、本計画の改訂を行いました。

2 計画の概要

(1) 目的 生活習慣病による死亡の減少と健康寿命の延伸を図ります。

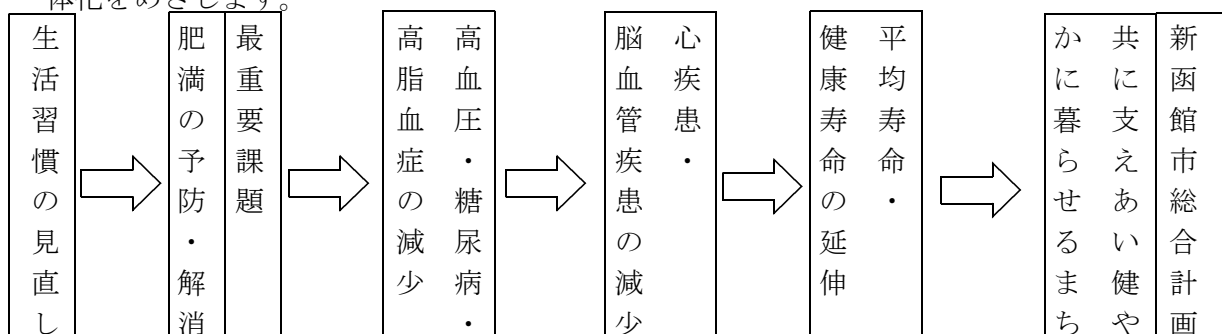
(2) 基本方針

- ア 一次予防の重視
- イ 個人の健康づくりを支援するための環境の整備
- ウ 目標の設定と評価
- エ 多様な実施主体による連携のとれた効果的な計画の推進
- オ 年代別の健康づくり

(3) 計画の期間 平成 14 年度から平成 24 年度までの 11 か年

(4) 計画がめざす姿

生活習慣の見直しによる肥満の予防を最重要課題として、生活習慣病を予防し、平均寿命と健康寿命の延伸を図り、新函館市総合計画の「共に支えあい健やかに暮らせるまち」の具体化をめざします。



(5) 年代ごとのめざす姿と健康指標および目標値

年代ごとのめざす姿	健康指標	対象	目標値
0歳～14歳 「外でたくさん遊び、 よく食べ、よく眠る 良い生活習慣を 身につけよう」	朝食を欠食する子どもの割合	幼児	4.0%以下
		小学生	5.0%以下
	おやつとの与え方に「特に気をつけていない」親の割合		20.0%以下
	幼児がテレビ・ビデオを3時間以上見る割合		36.3%以下
	就寝時間が遅い子どもの割合 (幼児・小学生は22時以降) (中学生は23時以降)	幼児	30.1%以下
		小学生	50.0%以下
		中学生	68.0%以下
未成年者の喫煙・飲酒経験の割合 たばこを吸ったことがある割合 時々飲酒をしたことがある割合	小学生	0.0%	
		0.0%	
15歳～39歳 「自分の健康を過信 せず、健康管理を しっかりしよう」	喫煙者の割合	男性	50.0%以下
		女性	26.2%以下
	朝食を欠食する人の割合	男性	26.9%以下
		女性	15.6%以下
	砂糖を含む飲み物を多くとる人の割合	男性	23.1%以下
		女性	21.3%以下
	自分の体格を正しく自己評価できる人の割合		100.0%
30歳代男性の肥満の割合		20.0%以下	
がん検診の受診者の割合 子宮がん 胃がん		30.8%以上	
		10.5%以上	
40歳～64歳 「仕事と余暇の バランスを取り、 健やかな老後を迎える ための生活を 続けよう」	肥満者の割合	男性	20.0%以下
		女性	15.0%以下
	喫煙者の割合	男性	55.6%以下
		女性	30.2%以下
	歯科検診受診者の割合	男性	35.6%以上
		女性	29.4%以上
	特定健康診査の実施率		65.0%
	特定保健指導の実施率		45.0%
	メタボリックシンドロームの該当者および予備群の減少率		10.0%
	がん検診の受診者の割合 子宮がん 胃がん 肺がん 大腸がん 乳がん		30.8%以上
		10.5%以上	
		16.1%以上	
		14.4%以上	
		19.4%以上	
65歳以上 「やりたいことができる 身体と、前向きに楽しく 過ごせる心を持とう」	女性の肥満者の割合		15.0%以下
	健康診査受診者に占めるHbA1c6.1以上の人の割合		8.9%以下
	健康診査受診者に占める高血圧(最高血圧140mmHg以上、 最低血圧90mmHg以上)の人の割合		22.6%以下
	社会活動に積極的に参加できる心身の健康を保てる人 の割合	男性	4.7%以上
		女性	2.7%以上
	特定健康診査の実施率		65.0%
	特定保健指導の実施率		45.0%
	メタボリックシンドロームの該当者および予備群の減少率		10.0%
がん検診の受診者の割合 子宮がん 胃がん 肺がん 大腸がん 乳がん		30.8%以上	
		10.5%以上	
		16.1%以上	
		14.4%以上	
		19.4%以上	

(6) 重点取組

ア 「早寝早起き朝ごはん」の推進

朝食を欠食する幼児や小学校低・中学年、10歳代の女性が増加しており、規則正しい生活や食事に関する知識の啓発が必要なことから、教育機関や地域と連携し、子どもたちの健やかな成長を促すために、「早寝早起き朝ごはん」の普及を推進します。

イ 運動の推進

30歳代、40歳代の男性の肥満が増加してきており、規則正しい生活や食事、運動に関する知識の啓発が必要なことから、特に、若い時から運動する習慣を身につけることができるように職域等と連携し、運動する機会の提供や運動の継続を推進します。

ウ 禁煙の推進

男女とも喫煙率は減少しておりますが、全国と比較するとまだ高い割合の年代もあることから、教育機関や職域等との連携を強化し、喫煙防止教育や職場の禁煙を推進します。

3 計画の推進

各年代にあわせたきめ細かな健康づくりを実施するためには、全市一体となった取組が必要なことから、関係団体からなる「健康はこだて21推進協議会」で計画の進捗状況の把握や進行管理を的確に行います。

人材の育成や地域関係団体との連携を図り、健康づくりに取り組みやすい環境を整備するとともに、家庭、地域、職域、学校、企業、保健・医療機関、保険者、ボランティア、マスメディア、行政などが日常的に連携を保ちながら、計画の推進に努めます。

○「健康はこだて21推進協議会」構成団体

(平成24年4月現在)

区分	団体
地域関係団体	函館市町会連合会，市民健康づくり推進員連絡会，函館市食生活改善協議会，函館市女性会議，函館市民生児童委員連合会，函館市体育協会，函館市社会福祉協議会
学校等関係団体	函館市小学校長会，函館市中学校長会，北海道高等学校長協会道南支部，函館地区私立高等学校長会，函館市PTA連合会，函館保育協会，函館市幼児教育研究会
職域関係団体	函館労働基準監督署，函館商工会議所，函館市亀田商工会，函館東商工会，連合北海道函館地区連合会，函館市漁業協同組合，銭亀沢漁業協同組合，戸井漁業協同組合，えさん漁業協同組合，南かやべ漁業協同組合，新函館農業協同組合，函館市亀田農業協同組合
健康保険団体	函館市市民部
保健・医療関係団体	函館市医師会，函館歯科医師会，函館薬剤師会，北海道栄養士会函館支部，北海道看護協会道南南支部，市立函館保健所

○推進体制

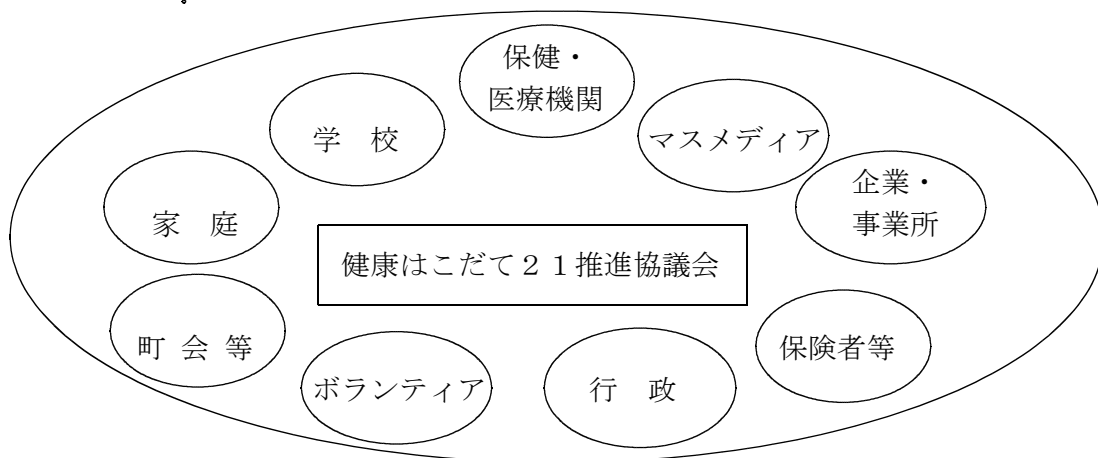
健康はこだて21の推進

一人ひとりの主体的な健康づくり



健康づくり推進のキャッチフレーズ

「まず1歩 応援します あなたの健康」



4 次期計画の策定

健康はこだて21の計画期間が平成24年度で終了することから、今後の本市の健康づくりを総合的・計画的に推進するため、現計画を評価・検証し新たな計画を策定します。

10 口腔保健センター

函館歯科医師会の運営により、函館市が委託する歯科保健事業のほか、障がい者（児）等の歯科診療および休日における救急歯科診療を実施している。

(1) 障がい者（児）歯科診療

心身に障がいがあり、一般の歯科診療所での受診が困難な方を対象に実施している。（予約制）

診療日時：土曜日 9時～12時（口腔ケア）
14時～17時（歯科診療・口腔ケア）

表1 障がい者（児）歯科診療利用状況

区分	診療日数	受診者数
平成21年度	58	893
平成22年度	56	834
平成23年度	52	789

表2 障がい者（児）歯科診療内訳（年代別、主たる障がい別）

区分		年代別受診者								合計	主たる障がい						
		10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
平成21年度	新規	22	6	5	2	2	1	1	2	41	2	1	5	20	1	-	12
	再来	317	232	130	83	22	20	21	27	852	44	-	147	464	35	-	162
	計	339	238	135	85	24	21	22	29	893	46	1	152	484	36	-	174
平成22年度	新規	17	8	2	3	-	2	2	1	35	5	-	6	11	4	-	9
	再来	259	191	142	73	34	36	36	28	799	56	6	135	355	58	3	186
	計	276	199	144	76	34	38	38	29	834	61	6	141	366	62	3	195
平成23年度	新規	22	6	1	4	4	2	3	1	43	3	0	5	15	3	0	17
	再来	214	227	115	75	28	18	34	35	746	49	0	131	326	40	0	200
	計	236	233	116	79	32	20	37	36	789	52	0	136	341	43	0	217

(注) 主たる障がい：①脳性麻痺②筋疾患③知的障がい④自閉症⑤染色体異常⑥心疾患⑦その他

表3 障がい者（児）歯科診療内訳（重度・軽度別，受診理由別）

区 分		重 度			軽 度			合計	主 な 受 診 理 由				
		男	女	計	男	女	計		①	②	③	④	⑤
平成21年度	新規	16	10	26	9	6	15	41	31	2	3	5	-
	再来	393	255	648	131	73	204	852	419	25	41	357	10
	計	409	265	674	140	79	219	893	450	27	44	362	10
平成22年度	新規	16	6	22	8	5	13	35	31	-	3	1	-
	再来	314	244	558	143	98	241	799	422	28	39	300	10
	計	330	250	580	151	103	254	834	453	28	42	301	10
平成23年度	新規	20	6	26	9	8	17	43	36	2	4	1	0
	再来	308	211	519	116	111	227	746	374	36	38	292	6
	計	328	217	545	125	119	244	789	410	38	42	293	6

(注) 主な受診理由：①歯が痛い，しみるなどむし歯の治療
 ②歯肉の炎症
 ③義歯関係（入れ歯があわない，入れ歯をいれたいなど）
 ④歯科検診（口腔ケア・リコール）
 ⑤その他（トレーニング）

(2) 休日救急歯科診療

日曜，祝日，年末年始の救急歯科診療を実施している。

診療日時：日曜，祝日，年末年始の9時～15時

表4 休日救急歯科診療利用状況

区 分	診 療 日 数	受 診 者 数
平成21年度	71	1,067
平成22年度	70	975
平成23年度	70	898

1 1 健康増進センター

少子高齢社会を迎えた現在，生活習慣病を未然に防ぎ，認知症や寝たきりにならないで生活できる健康寿命を延ばすため，市民が手軽に安心して健康づくりのための運動実践ができる施設である。

また，医学的検査や体力測定などの「健康度」に基づいた個別の健康づくりプログラムによる，実践的な運動・栄養指導等を行い，市民の健康づくりを推進する役割を担っている。

利用対象：18歳以上の市民

表1 利用内訳（平成23年度）

合 計	健康づくりプログラム	個 人 利 用				運動教室	専用使用
		計	一 般	65歳以上	障がい者		
44,800	21	26,693	15,124	9,607	1,962	10,290	7,796

表2 個人利用者内訳（平成23年度）

年 齢 区 分	男 性	女 性	計	年 代 別 利用割合 (%)
30歳未満	439	645	1,084	4.0
30歳代	774	1,257	2,031	7.6
40歳代	1,659	2,133	3,792	14.2
50歳代	1,062	3,439	4,501	16.9
60歳以上	5,899	9,386	15,285	57.3
計	9,833	16,860	26,693	100.0
65歳以上（再掲）	4,836	5,837	10,673	40.0

1 2 夜間急病センター

夜間の急病患者の診療を行い、市民の健康保持を図ることを目的として、夜間急病診療事業を実施するために、昭和51年6月、旧保健所庁舎（五稜郭町16番1号）内に函館市夜間急病センターを設置、昭和55年10月に白鳥町13番32号に移転し、設置当初から函館市医師会により運営されていた（公設民営）。

平成20年12月1日に、函館市総合保健センター2階に移設するとともに、指定管理者制度を導入し、函館市医師会を指定管理者として管理運営されている。

表1 疾患別利用者および二次病院転送者状況

区 分	急病センター利用者の科目内訳				二次病院への転送者数
	内科	小児科	外科	計	
平成21年度	9,526	7,885	4,112	21,523	592
平成22年度	9,410	7,308	4,310	21,028	633
平成23年度	8,942	6,604	4,177	19,723	634
上気道炎	3,063	2,134	3	5,200	35
インフルエンザ	477	399	-	876	10
気管支炎	297	759	-	1,056	19
熱性けいれん	-	38	-	38	4
喘息様気管支炎	6	266	-	272	7
気管支喘息	115	189	-	304	15
肺炎	28	26	-	54	19
伝染性疾患(風疹・麻疹等)	9	153	-	162	5
消化不良症	59	50	-	109	-
急性胃腸炎	1,725	1,585	1	3,311	64
胃・十二指腸潰瘍	39	6	-	45	4
肝・胆・すい疾患	10	-	-	10	-
急性腹症	217	20	2	239	73
心疾患	206	3	-	209	43
高血圧症	426	-	-	426	14
低血圧症	9	-	-	9	-
脳血管障がい	47	-	-	47	13
尿路疾患	301	18	2	321	11
神経疾患	295	7	3	305	4
じんましん	554	373	-	927	7
虫垂炎	20	3	1	24	14
中毒	15	7	-	22	4
外傷	7	6	2,552	2,565	168
交通事故	-	-	237	237	3
熱傷	-	-	195	195	4
皮膚疾患	110	92	226	428	5
耳鼻科疾患	99	266	32	397	9
産婦人科疾患	2	2	-	4	-
歯痛	42	22	16	80	2
その他	764	180	907	1,851	78

表2 曜日別利用者状況(平成23年度)

区 分		平 日	土 曜 日	日 曜 日	祝 日	合 計
開 設 日 数		244日	52日	50日	20日	366日
利用者数	総 数	10,962人	3,790人	3,229人	1,742人	19,723人
	1日平均	44.9人	72.9人	64.6人	87.1人	53.9人

表3 受付時間帯別・年齢別・救急度別利用者状況(平成23年度)

区 分		利 用 者 数		構成比率 (%)
		総 数	1日平均	
受付時間帯別	19時30分～	2,352	6.4	11.9
	20時～	8,604	23.5	43.7
	21時～	4,112	11.3	20.8
	22時～	2,688	7.3	13.6
	23時～	1,966	5.4	10.0
	0時～	1	0	0
年 齢 別	1歳未満	839	2.3	4.3
	1～5歳	4,055	11.1	20.5
	6～14歳	2,921	8.0	14.8
	15～59歳	8,673	23.7	44.0
	60歳以上	3,235	8.8	16.4
救急・非救急の 医師判断	救 急 患 者	14,724	40.3	74.7
	明日でも良かった患者	925	2.5	4.7
	時間内に受診すべき患者	2,919	8.0	14.8
	電話相談で良かった患者	42	0.1	0.2
	そ の 他	1,113	3.0	5.6

1 3 実習および研修の受け入れ

(1) 実習指導

表 1 学生実習状況(平成23年度)

区 分	学校名	実習人員
保 健 師	北海道医療大学看護福祉学部看護学科	6名
	北海道文教大学人文科学部看護学科	6名
看 護 師	市立函館病院高等看護学院	66名
	函館市医師会看護専門学校	40名
	函館看護専門学校	38名
	函館厚生院看護専門学校	35名
管理栄養士	酪農学園大学酪農学部食品科学科	3名
	藤女子大学人間生活学部食物栄養学科	3名
歯科衛生士	函館歯科衛生士専門学校	27名
ヘルパー1級	函館社会福祉介護学院	5名

(2) その他

- ① 薬剤師業務体験学習 北海道薬科大学 2名
- ② 地域関学教育への協力 千葉大学看護学部 1名
- ③ 看護研究への協力 市立函館高等看護学院 5名
- ④ 訪問学習 中学生(1校) 3名